

平成 31 年 3 月 23 日

社会福祉法人 武田塾

平成 31 年度法人事業計画

1.経営理念

創設者武田慎治郎の思想

- 「共に在る」
 - ・子どもや利用者と共に在る
 - ・家族と共に在る
 - ・職員と共に在る
 - ・地域と共に在る
- 「家庭的なあたたかなふれ合い」
- 「すべての人に教育を」

2.基本方針

- (1) 地域の中に共に暮らしていける共生社会の実現を目指します
- (2) 人としての尊厳・誇りが守られ、自分らしく生きる権利の実現を目指します
- (3) 教育を受ける権利を可能な限り保障します
- (4) 地域の中で生活することを享受できる支援を行います

3.経営方針

- (1) サービス充実と高度な専門的ケアの提供
 - ①児童、利用者が豊かな家庭生活を過ごせるような生活環境整備
 - ・家族単位の生活が可能な適切な環境作りと継続支援
 - ・適切なアセスメントに基づいた個別援助と振り返り
 - ②関係機関と連携し、緊急一時保護受け入れ態勢の強化
 - ③生産活動や豊かな情動活動をとおして生きがいを実感し、生きる喜びを共有できる支援
 - ④グループホーム「ひなた」の「短期入所エリア」の活用

- ・在宅者のショートステイや短期入所事業の拡充

- ・施設入所者の自立生活体験に活用

⑤専門的な技術の向上

- ・外部研修の参加費一部補助

- ・講師を招いた施設内研修の奨励

⑥個別相談支援態勢を整え、人材確保を図る

⑦地域福祉を標榜し、柏原市が運営する子育て支援拠点事業の一翼を担う

(2) 人材確保と職員の育成

①幹部候補者や中堅職員に対する研修

ア武田塾の将来を担うべき人材を対象に、理事長自ら講師となり、福祉従事者の姿勢や討論等を繰り返して意識や意欲を高め、リーダーとしての役割の自覚を促す。

イ「法人・施設の未来を創造する」をテーマに、職種を越えて中堅職員による「未来塾」を立ち上げて、目標や役割を明確にして主体的に事業実施が推進できる人材を育てる。

②社会人としての基本的マナーの徹底

③自己啓発につながる研修、職員の士気・スキル向上に対する評価

④キャリアパスの明確化と人事考課制度の見直し

(3) 地域福祉と社会貢献の推進

①グループホーム「ひなた」の3階多目的ホールの有効活用

ア法人主催の行事や研修の呼びかけ

イ災害時の避難場所として利用

ウ地域の方が主催する行事やサークル活動に開放

②地域住民が主催する行事等に積極的に参加し、同化をはかる

(4) 経営基盤の安定化の推進

①建物の老朽化に伴う、設備関係の修理・交換頻度が高まっている事を踏まえ、設備費の中長期資金計画を作成し、無理なく実行できるよう企画する。

②経営の効率化・手続きの簡素化など、経理規程の見直しを含め、下記の項目を主に

検討する。

ア消防設備

イ電気供給源(関西電力)

ウ各種保険(火災・施設賠償・車両・その他)

エその他、入札や相見積もり等契約関係

4.施設管理

(1) 建物設備等の管理・改修について

ア経年劣化した設備の改修

利用者の快適な生活維持に必要な給湯器、空調機等の入れ替え

イ空調機は19年が経過し部品供給が困難な状況。1年持ち越した高井田苑の空調機
の入れ替えは31年度に実施。

(2) 労務管理について

職員の帰属意識を改革し、法人内人事交流をとおして法人の組織力を高める。

5.事業及びサービスの推進(施設・事業所のサービス)

①武田塾二階男子高校生グループの独自メニューによる調理及び喫食

三階女子グループ同様、献立から調理まで、担当職員と構成児童で賄い、自立に
向けた実地体験を行う。

②集団給食調理担当を3人にし、残った調理員をグループで賄う調理の補助者とし
て子どもたちの献立や調理の実地に加わる。

③職住分離の具体化。日中活動拠点を施設外に求める方向で検討。

・経営面も考慮に入れて市場調査開始

④グループホーム「ひなた」のショートステイエリアを使った自活訓練

・武田塾から巣立つ子どもの自立に役立てる。

6.新「家庭的養護推進計画」

〔1〕平成28年児童福祉法が改正されたことを受けて、厚労省はその理念の実現に
向けた「新しい社会的養育ビジョン」を平成29年8月に示した。そこには、施設
は「できる限り良好な家庭的環境」において高機能化された養育や親子関係再構築
に向けた保護者等への支援を行う必要があると記され、その後示された子ども家庭

局長（平成 30 年 7 月 6 日付 子発 0 7 0 6 第 3 号）通知では、平成 26 年度に各施設が提出した「家庭的養護推進計画」に変わる、施設の高機能化及び多機能化・機能転換、小規模かつ地域分散化を図った「10 年計画案」が求められることとなり、大阪府のヒアリングを経て本年夏までに提出することとなった。

〔2〕武田塾における計画素案

（1）高機能化及び小規模かつ地域分散化

- ①生活単位を小規模化し、独立性と自立性を備える。
- ②複数の固定した職員によって構成し、継続的・安定的関係性の維持を図る。
- ③子どもは地域において育成されるという観点から本体施設から距離を置き、分散化を図る。
- ④家庭養育が困難な子どもに対する早期の家庭復帰や里親委託等に向けた専門的支援や施設養育を行う。

（2）多機能化・機能転換

- ①一時保護委託の受け入れ体制の強化……入所児童と分離されたエリアや職員体制の保持
- ②里親支援機能の導入……里親希望者への支援、レスパイトケアを含めたショートステイの実施
- ③市区町村と連携した在宅支援や特定妊婦の支援強化……在宅支援の取り組みの充実(子育て支援拠点事業)、在宅児童用フリールーム(安心居場所)の提供

（3）施設養育の専門性の強化や親子関係再構築支援に向けた職員の養成

- ①相談支援を担う専門職員の配置
ソーシャルワーカー、心理担当職員、保健師等の採用検討
- ②相談室等用途変更や設備等の改修
親子相談室、心理治療室、宿泊治療(観察)室
- ③年長児の自立支援や退所児童のアフターフォロー体制のための改修